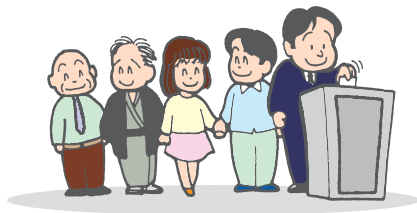


投票日には サイレンを 鳴らします

投票開始の午前7時
と投票所閉鎖1時間前の
午後7時にサイレン（公
民館等）を鳴らします。



入場券を郵送します
入場券は、3月31日までに郵便でお届けします。あなたの投票場所や投票時間について書いてあります。一度、確認してください。
万一、入場券が届かないときは、勝山市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。
入場券は、世帯ごとにとめて封筒に入れていきますので、必ず自分のものと確認し、投票所の受付へ提出してください。入場券を忘れても、受け付けで申し出て本人確認のうえ投票できます。

福井県

知事選挙 議会議員選挙

投票することは、重要な権利であり、市民の義務です。
一人ひとりが自覚と良識をもって、一票を投じましょう。

告示日

- 福井県知事選挙
3月22日（木）
- 福井県議会議員選挙
3月30日（金）

選挙区

- 県知事は、福井県全体をひとつの選挙区として1名選出されます
- 県議会議員は、勝山市をひとつの選挙区として選出され、定数は2名です

投票日／4月8日（日）

投票時間／午前7時から午後8時まで （第13投票所 谷公民館は午後6時まで）



大事な投票、忘れずに！



福井県明るい選挙啓発ポスターコンクール 銀賞
平澤史織さん（村岡小6年）の作品

投票日前でも 直接投票ができます

「期日前投票」

期日前投票は、これまでの不在者投票に替わる制度として平成15年からスタートしました。
不在者投票と違って、内封筒や外封筒への署名がいらなくなり、直接投票箱へ投票します。
ただし、選挙期日に投票できない理由を選択する「宣誓書」への記載は必要です。
投票当日、仕事や旅行などで都合の悪いかたは、期日前投票制度をご利用ください。
●期日前投票ができる
期間・時間・場所

投票期間

- 選挙の告示の翌日から選挙期日の前日までです。
- 県知事選挙
3月23日（金）～4月7日（土）
- 県議会議員選挙
3月31日（土）～4月7日（土）

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

市役所1階（中央公園側）の期日前投票所（農林政策課隣りです）

※印鑑等は不要ですが、入場券をお持ちください。なくても受け付けに申し出れば、本人確認のうえ投票ができます。



勝山市で 投票できるかた

年齢要件

昭和62年4月9日以前に生まれたかた（投票日当日において、満年齢20歳に達しているかた）で、住民登録をして引き続き勝山市に居住していること住所要件

住所要件

・平成18年12月29日以前に住居登録をして、引き続き勝山市に居住していること

平成18年12月30日以降に、県内の他市町から勝山市に住所を移転されたかたは、各市町で発行する「同一県内居住証明書」をもって旧住所地の市町での投票となります。（ただし、証明書の発行は、移転回数が1回のかたのみ対象となります）
※「同一県内居住証明書」は市民課で発行しています

市内で住所を 変更されたかたの投票場所

平成19年3月1日（届出日）から投票日までの間に、勝山市内で転居届を出されたかたは、入場券に記載されている元の住所地の投票所で投票してください。